




- ⑤ 変形労働時間制（労基署へ労使協定の届出及び就業規則に記載必須）について  
（該当する箇所に☑でお答えください）

- 1  導入していない  
2  導入している   1か月単位 /  1年単位 /  その他（ ）

 下記の労働時間及び日数をご記入ください。

年間総労働時間※ \_\_\_\_\_ h ÷ 12か月 = 月平均労働時間 \_\_\_\_\_ h

1日の労働時間 \_\_\_\_\_ h

※年間総労働時間欄は、カレンダー等で管理している場合、その時間数を記入してください。

- ⑥ 今年度の月平均労働日数を計算してください。

365日一年間休日数（ ）日 = 年間労働日数（※ \_\_\_\_\_ ）日  
÷ 12か月 = （ ）日（小数点第2以下切捨て）

※変形労働時間制を導入している場合、基本的には、年間労働日数 × 1日の労働時間 = 上記⑤の年間総労働時間となります。

- ⑦ 36協定における特別条項有無について  
（いずれかに○をして、空欄をご記入ください。）

あり ・ なし

「あり」の場合は次の下線部をご記入ください。

\_\_\_\_\_（特別な事情）のときは、\_\_\_\_\_回を限度として

1ヶ月 \_\_\_\_\_ 時間まで、1年 \_\_\_\_\_ 時間まで延長できる。

- ⑧ 最低賃金を下回っていないか、ご記入の上、ご確認ください。  
（最低賃金の対象となる賃金額で計算してください。）

時給単価 = {基本給（ \_\_\_\_\_ 円）  
+ 毎月定額的に支払われる手当（固定残業手当を除く）（ \_\_\_\_\_ 円）}  
÷ 月平均労働日数（⑥で計算した切捨て前の数字）  
÷ 1日の労働時間  
= \_\_\_\_\_ 円 ≥ 1,072円（東京都の最低賃金の場合）

- ⑨ 固定残業代について（いずれかに○をして、空欄をご記入ください）

残業代を固定残業代として支給していますか？

はい ・ いいえ

「はい」の場合は、次に進んでください。

残業単価（ \_\_\_\_\_ 円）（時給単価 \_\_\_\_\_ 円 × 1.25）

固定残業代は1ヶ月 \_\_\_\_\_ 円を \_\_\_\_\_ 時間分として支給。

※固定残業代は、基本給、特別に支払われる手当の中に含めることはできません。固定残業代は「固定残業代」の欄に記載してください。